

労災保険業務の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

① 労災保険の短期給付等の支払事務の本省集約化による見直し

<平成21年度>
2,526人

<平成22年度>
2,451人

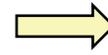


<平成23年度～>
2,389人
地方の支払事務を削減 ▲67人
(本省の支払事務の増 5人)

② 労災保険の相談業務の集約化(コールセンター設置)による見直し(相談員の合理化)

<平成21年度>
478人

<平成22年度>
478人



<平成23年度～>
361人
地方の相談事務を削減 ▲117人

改革効果

《削減数》

【職員数】

▲ 62人

【相談員数】

▲ 117人

※ 現在、一部外部委託をしている労災診療費審査業務については、国への集約化を行うことにより、全体として合理化を図る。

2. モノ(余剰資産などの売却)

余剰資産はない。

《売却見込額》

—

3. カネ(財政支出の削減)

① 労災保険の短期給付等の支払事務の本省集約化に伴う人件費の削減

<平成21年度>
208.3億円

<平成22年度>
208.2億円

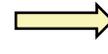


<平成23年度～>
▲約5億円

② 相談業務の集約化に伴う人件費の削減

<平成21年度>
8.4億円

<平成22年度>
8.5億円



<平成23年度～>
▲約1～2億円

③ 労災診療費審査業務の国への集約化に伴うコストの削減

<平成21年度>
33.5億円

<平成22年度>
32.5億円



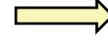
<平成23年度→平成26年度>
▲約5億円→▲約12億円

仕分け後

④ 労災診療費相当額の貸付事業に関する業務集中化に伴う事務コストの削減

<平成21年度>
9.2億円

<平成22年度>
8.3億円



<平成23年度→平成24年度>
▲約1億円→▲約3億円

仕分け後

《削減額》

仕分け後

仕分け前

平成23年度 ▲
約12億円



平成23年度 ▲
約11億円

平成24年度 ▲
約16億円

平成26年度 ▲
約21億円

※「仕分け後」の額は平成22年度比
※③、④について、業務移管等の終了による平年度化、オンレセ稼働による効率化により順次削減。

4. 事務・事業の改革

【労災保険の窓口業務等の改善、職員の意識・行動の変革】

労災保険の窓口業務等の改善の取組内容を更に充実し、国民の納得性の向上を実現。

- ①【利用者の声の反映】パンフレット等、利用者の声を適切に反映したものに順次改善
- ②【意識・行動の変革】苦情情報の組織的共有、研修の充実等によるサービス改善の効果的な見直しの仕組の構築
- ③【納得性の向上】不支給決定時の情報開示の充実による納得性、透明性の向上、審査請求の迅速化
- ④【サービス改善効果の把握】平成22年10～12月に、相談者、申請者、不支給決定者等に対する満足度等調査を実施

【精神障害等の増加に対応した労災補償の見直し等】

- 労災申請に対する審査の迅速化のため、労災認定の基準の在り方を検討
(現在は審査に約8か月要しているところ、6か月を目安に標準処理期間の短縮を行う。)
- 精神障害以外の業務上疾病事案の処理期間を計画的に短縮し、その結果を踏まえ、当該事案の標準処理期間を見直す 仕分け後

【業務の集約化等によるコストの削減等】

- 相談対応のためのコールセンターの開設に伴う相談業務の集約化(平成23年度～)
現在各署で対面・電話で行っている相談業務について、コールセンターを開設し、電話による相談業務を集約化
- 労災診療費審査業務の国への集約化等(平成23年度～)
 - ・ 一部外部委託により対応していたが、当該業務を国に集約化し、管理部門の二重性を解消、コスト削減を図る。
 - ・ 労災レセプト審査業務の国への集約化に加え、診療費の請求におけるレセプトのオンライン化により、審査や事前点検の更なる効率化を図る。(国への集約化は平成23年度から実施、診療費の請求におけるレセプトのオンライン化は平成25年度から実施)
- 労災診療費相当額の貸付事業の見直し(業務集中化)による事務費の大幅な縮減等 仕分け後
- 労災給付システムの見直し
 - ・ 労災システムの見直しによる短期給付等の支払事務の本省集約化(平成23年度～)
- 業務体制の強化
認定のための調査等に要する業務量の増大(精神障害等、認定が特に困難な事案が急増)
→ 各種ノウハウ・スキルの伝承等による職員の資質向上、業務プロセスの改革で対処しつつも、体制の強化が必要

【労災保険財政の不断の検証】

- 労災保険財政状況や積立金の計算方法等の情報をわかりやすくホームページ等で説明
- 次期料率改定に向けて、積立金やメリット制を含む労災保険財政等に関する外部有識者による検討委員会を本年秋を目途に設置 仕分け後

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(労災保険業務)

主な指摘事項

1. 「労災診療費審査業務の国への集約化」については、レセプトのオンライン化も見据えた業務の見直しによる更なるコスト縮減を進めるべき。
2. 労災指定医療機関に対する労災診療費相当額の貸付事業についても、実施主体を含め見直し、効率化を図るべき。
3. (財)労災保険情報センターは、廃止又は大幅に縮小すべき。

改革案の内容

- 国への集約化による合理化効果等
 平成23年度予算：約28億円(▲約5億円)
 ※1 平成23年度中に順次国への集約化を実施。
 (集約化に伴う業務移管等経費(約1.7億円：単年度限り)を除く)
※2 平成24年度以降は業務移管終了により約24億円(▲約9億円)。

平成26年度予算：約21億円(▲約12億円)
 ※ レセプトのオンライン化(平成25年度中に実施)に伴う合理化。
 仕分け後
- 業務の集中化による事務費の大幅な縮減
平成23年度予算：約7億円(▲約1億円)
平成24年度予算：約5億円(▲約3億円)
 仕分け後
- 貸付原資は、労災診療費の支払い状況を見極め、可能な限り圧縮
 ※ 国がこの貸付事業を行うことは、国の財政制度上困難であるため、補助事業としては継続するが、コストは最大限に縮減。
- 上記の改革に伴い、(財)労災保険情報センターの地方事務所(47カ所)は廃止される見込み
 仕分け後

主な指摘事項	改革案の内容
<p>4. 積立金の額が適正なのか、国民にわかりやすく説明すべき。</p> <p>5. 積立金について、さらに多角的に検証すべき。</p>	<p>○ <u>労災保険財政状況や積立金の計算方法等の情報をわかりやすくホームページ等で説明</u></p> <p style="text-align: right;">仕分け後</p> <p>○ <u>次期料率改定に向けて、積立金やメリット制を含む労災保険財政等に関する外部有識者による検討委員会を本年秋を目途に設置</u></p> <p style="text-align: right;">仕分け後</p>
<p>6. 標準処理期間の短縮に一層の取組を求める。</p>	<p>○ <u>精神障害以外の業務上疾病事案の処理期間を計画的に短縮し、その結果を踏まえ、当該事案の標準処理期間を見直す</u></p> <p style="text-align: right;">仕分け後</p>

労災保険業務概要

《基礎データ》

	常勤職員(非常勤職員)		予算額(うち人件費) ※人件費には、職員及び非常勤を含む。	
	22年度	21年度	22年度	21年度
本省	128人 (0人)	129人 (0人)	90億円 (11億円)	115億円 (11億円)
労働局	951人 (101人)	961人 (97人)	90億円 (82億円)	90億円 (80億円)
監督署	1,372人 (880人)	1,436人 (925人)	144億円 (132億円)	147億円 (135億円)
保険給付費等			9,269億円	9,302億円

注) 他の業務を兼務している職員については、業務割合に応じ按分して計上。

《主な事務・事業》

事務・事業	人員	予算 (うち、人件費)
労災保険業務	2,451人 (非常勤981人)	258億円 (225億円)
委託事業等	—	66億円
システム関連	—	56億円

注)・上記予算額には、労災保険業務に係る常勤職員・非常勤職員の人件費及び事業費を計上しており、庁舎の借料や光熱水料等の経費は計上していない。

《組織図》

